

平成 24 年(2012 年)11 月 8 日

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

家きん飼養のみなさま

渡り鳥が飛来する季節になりました。

高病原性鳥インフルエンザ対策の確認をお願いします。

今年も渡り鳥が飛来する季節になり、高病原性鳥インフルエンザの流行期になりました。中国、ベトナムなど近隣国では、今年も高病原性鳥インフルエンザの発生が報告されています。

高病原性鳥インフルエンザの国内侵入リスクには、渡り鳥などの野鳥が大きく関係しています。農場・施設における野生動物侵入防止対策の再確認など、鳥インフルエンザの発生防止に努めてください。

<異常を認めたら、直ちに連絡してください>

○毎日、家きんを観察し、死亡羽数が増加した（突然5羽以上が固まって死亡した、1日の死亡羽数が過去3週間の平均死亡数の2倍以上になった）場合や異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所へ連絡してください

長野家畜保健衛生所 年中無休 24時間対応
026-226-0923 090-4463-0923

<防疫対策の再徹底を！>

○野鳥や野生動物との接触防止

鶏舎の破損箇所の修繕や補修します。

防鳥ネットは2cm以下の網目としましょう。

ネズミはわずかな隙間から出入しますので、殺鼠剤などを用いて定期的に駆除してください。



○鶏舎周辺の清掃、整頓、消毒

鶏舎の周囲は、野鳥や野生動物の糞で汚染されていることが考えられます。飼料がこぼれていたりすると野鳥やネズミなどを招いてしまいます。

不要なものは片付け、草を刈り木は伐採しましょう。鶏舎周囲や通路には消石灰を散布してください。

○農場へ出入する人や車両の対策

関係者以外の立入は制限します。

農場内に入る人は専用の履物・作業着を着用するとともに、踏込消毒槽等による消毒、消毒用アルコールによる手指消毒を行ってください。

車両は動噴でタイヤ等を消毒するか、消石灰を散布した上を通過するようにします。



○給与する水

できるだけ水道水を利用します。それ以外の場合は、塩素剤による消毒（有効塩素濃度 0.6~0.8ppm）※を行いましょう。

※水 100L に対して、1%次亜塩素酸 6~8ml または 6%次亜塩素酸 1.0~1.4ml



○発生地域への旅行等

農場関係者や家族の方は、本病の発生地への旅行は極力避けるようにしてください。また、渡り鳥の飛来地への訪問も控えてください。

<ニューカッスル病の対策は大丈夫ですか！ワクチン投与をお願いします>

○家きんの重要伝染病であるニューカッスル病は、鳥類の感染症で、感染力や病原性が極めて高く、一旦発生すると農場に多大な経済的損失を与えます。

○ニューカッスル病対策は、高病原性鳥インフルエンザ対策と同様に、家きんを飼養している方の基本です。

○本病は、家畜伝染病予防により「法定伝染病」に指定されており、発生農場では原則的に飼育家きん全てが殺処分になります。計画的なワクチン接種・投与により、発生予防が可能です。必ず対策を行ってください。

○現在、長野家畜保健衛生所及び北信家畜畜産物衛生指導協会では、小規模の飼養者に対するニューカッスル病ワクチン指導を行っています。

ワクチン接種等に関することは、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ・連絡先 長野家畜保健衛生所 防疫課（担当：神田章 青木一郎）

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう